

サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 遵守事項

東京都立産業技術高等専門学校

- 1 サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 実施中は、主催者の指示に従って行動します。
- 2 受講者は、実施中に習得した知識や技術のみならず、そこで得られた様々な人達との交流の輪を、今後の自分自身の生活や進路に生かしていけるよう努めます。
- 3 筆記用具およびノート（メモ帳）以外のものを実習会場に持ち込みません。その他の荷物については、主催者が指定する部屋に置きます。
- 4 自宅と実施会場との往復については十分に注意し、事故やその他のアクシデントに遭わないように注意します。なお、自宅と会場との往復において起こった事故等については主催者側に一切責任を求めません。
- 5 体調が悪くなった場合はただちに主催者に申し出ます。医療機関を受診することとなった場合、治療にかかる費用等については自己負担します。
- 6 他の受講者などの個人情報や本人の承諾なしに他人に公開しません。
- 7 その他、受講者としてふさわしくない行為と主催者に判断された場合は、受講を中止されても異存がありません。
- 8 新型コロナウイルス感染症対策のため、開催 1 週間前より毎日体温を計測して調査票に記入し、当日受付で提出します。1 週間以内に発熱があった場合、来場いたしません。
- 9 検温の際に発熱が認められた場合は受講をただちに停止し帰宅します。

誓約書

私は、「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 遵守事項」を読み、この内容を承諾および遵守することに同意したうえでサイバーセキュリティ TOKYO for Junior に参加することを誓います。

2022年 月 日

受付番号 CST

受講者署名（本人自筆） _____

保護者承諾書

「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 遵守事項」を読み、この内容を承諾および遵守することに同意したうえで、上記の者がサイバーセキュリティ TOKYO for Junior に参加することを承諾します。

2022年 月 日

保護者署名（本人自筆） _____

緊急連絡先（当日連絡が取れる電話番号） _____

